



第90期 定時株主総会 招集ご通知



開催日時

2021年6月25日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

開催場所

東京都渋谷区恵比寿4丁目1番18号
恵比寿ネオナート
当社本部9階「大会議室」

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

議案

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 取締役12名選任の件
- 第3号議案 監査役1名選任の件
- 第4号議案 補欠監査役1名選任の件
- 第5号議案 取締役の報酬額改定の件
- 第6号議案 監査役の報酬額改定の件

目次

第90期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使等についてのご案内	3
株主総会参考書類	5
事業報告	18
連結計算書類	43
計算書類	46
監査報告	49

ご来場自粛のお願い

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、議決権のご行使は書面（郵送）又はインターネットで行い、当日のご来場はご遠慮いただきますようお願い申し上げます。

株主各位

証券コード 8584
2021年6月4日
北海道函館市若松町2番5号
(本部 東京都渋谷区恵比寿4丁目1番18号)

株式会社ジヤックス

取締役社長 山崎 徹

第90期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第90期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますのでご通知申し上げます。

なお、当日ご出席されない場合は、書面（議決権行使書用紙）又は電磁的方法（インターネット等）によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月24日（木曜日）午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1 日 時	2021年6月25日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）
2 場 所	東京都渋谷区恵比寿4丁目1番18号 恵比寿ネオナート 当社本部9階「大会議室」 (末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。)
3 目的事項	報告事項 1. 第90期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第90期（2020年4月1日から2021年3月31日まで） 計算書類の内容報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 取締役12名選任の件 第3号議案 監査役1名選任の件 第4号議案 補欠監査役1名選任の件 第5号議案 取締役の報酬額改定の件 第6号議案 監査役の報酬額改定の件

以 上

インターネットによる開示について

- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきますのでご了承ください。
- 本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち、次の事項につきましては、法令及び定款第16条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の提供書面には記載しておりません。したがって、本招集ご通知の提供書面は、監査報告を作成するに際し、監査役及び会計監査人が監査をした書類の一部であります。
 1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制
 2. 連結計算書類の連結注記表
 3. 計算書類の個別注記表

当社ウェブサイト (<https://www.jaccs.co.jp/corporate/ir/stock/meeting/index.html>)

新型コロナウイルス感染症拡大防止へのご協力をお願い

株主さまにおかれましては、株主総会開催日時点での流行状況やご自身の体調にご留意のうえ、ご来場については慎重にご判断されますようお願い申し上げます。

会場内の座席は、座席間隔を拡げることからご用意できる席数に限りがございます。そのためご来場いただいてもご入場をお断りする場合がございますので、予めご了承ください。

株主総会当日は、下記の予防措置を実施いたします。ご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

- ・マスクの着用及び受付でのアルコール消毒、検温へのご協力をお願い申し上げます。ご協力いただけない場合は、ご入場をお断りする場合がございます。
- ・検温の結果、発熱が認められる方や体調不良と思われる方はご入場をお断わりさせていただきます。
- ・本総会の運営スタッフは、検温・健康状態の確認を徹底し、マスクを着用して対応いたします。
- ・今後の状況により、上記内容を含め、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合には、当社ウェブサイト (<https://www.jaccs.co.jp/>) にてお知らせいたします。

<事前質問受付のご案内>

ご質問を希望される株主さまは、「議決権行使書」をお手許にご用意のうえ、当社ウェブサイトアクセスいただき、株主番号、お名前及びご質問内容（全角200文字以内）をご入力ください。なお、個別のご回答はいたしかねますので、予めご了承ください。

当社ウェブサイト (<https://www.jaccs.co.jp/corporate/ir/stock/meeting/index.html>)

議決権行使等についてのご案内

議決権は、以下の3つの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。（ご捺印は不要です。）

日時 2021年6月25日（金曜日）午前10時（受付開始：午前9時）

場所 東京都渋谷区恵比寿4丁目1番18号 恵比寿ネオナート
当社本部9階「大会議室」

（末尾の「定時株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

当日ご出席の場合は、書面（議決権行使書用紙）又はインターネット等による議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

書面（郵送）で議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2021年6月24日（木曜日）午後6時到着分まで

インターネット等で議決権を行使される場合



インターネット等により議決権を行使される場合は、右記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申し上げます。

行使期限 2021年6月24日（木曜日）午後6時まで

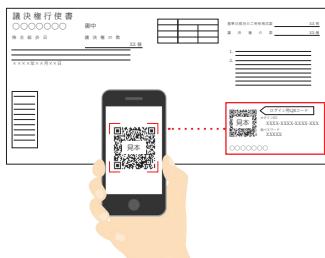
- ・代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方1名を代理人として株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。
- ・議決権の不統一行使をされる場合は、株主総会の日の3日前までに議決権の不統一行使を行う旨とその理由を書面により当社にご通知ください。
- ・議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとしてお取り扱いいたします。
- ・議決権行使書面とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効なものとして扱います。また、インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われた議決権行使を有効なものとしてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書副票に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書副票（右側）に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。



QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

ログインID・仮パスワードを入力する方法

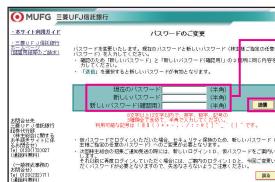
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリック



「ログインID・仮パスワード」を入力
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する



「新しいパスワード」を入力
「送信」をクリック

- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 午前9時～午後9時)

機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要課題のひとつとして位置付け、安定的な配当の継続及び業績等を総合的に勘案のうえ、配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、当期の業績、財務状況及び今後の事業展開等総合的に勘案いたしまして、1株当たり60円といたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

● 配当財産の種類	金銭
● 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額	当社普通株式1株につき金 60円 配当総額 2,075,857,260円
● 剰余金の配当が効力を生じる日	2021年6月28日

第2号議案 取締役12名選任の件

取締役全員11名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、ガバナンス体制の強化を図るため1名増員し、取締役12名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名	当社における地位・担当	
1	板垣 康義	取締役会長（代表取締役） (CEO)	再任
2	山崎 徹	取締役社長（代表取締役） (COO)	再任
3	菅野 峰一	取締役副社長（代表取締役） (国際事業担当 兼 情報システム部門管掌)	再任
4	千野 仁	取締役専務執行役員 (営業戦略本部長 兼 クレジット事業担当)	再任
5	齊藤 隆司	取締役常務執行役員（CFO） (経理・財務担当)	再任
6	尾形 茂樹	取締役常務執行役員 (審査事務担当 兼 コンプライアンス担当)	再任
7	大島 健一	取締役常務執行役員 (総務・人事担当 兼 信用管理部門管掌)	再任
8	村上 亮	取締役常務執行役員 (経営企画担当)	再任
9	原 邦明	社外取締役	再任 社外 独立
10	鈴木 政士	社外取締役	再任 社外 独立
11	西山 潤子	社外取締役	再任 社外 独立
12	岡田 恭子	—	新任 社外 独立



再任

(1955年2月25日生)

[所有する当社株式の数]
21,800株

候補者
番号

1

いた がき やす よし
板垣 康義

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 6月 当社入社
2005年 6月 同 執行役員九州エリア本部長
2008年 6月 同 上席執行役員カード事業統括
2008年10月 同 上席執行役員営業戦略本部営業企画統括
2010年 6月 同 取締役上席執行役員(総務・人事統括)
2011年 6月 同 取締役上席執行役員(経営企画統括)
2012年 6月 同 取締役社長(代表取締役)(CEO兼COO)
2018年 6月 同 取締役会長(代表取締役)(CEO)(現任)

【取締役候補者とした理由】

板垣氏は、2012年より長年にわたり当社グループの先頭に立って経営の指揮を執り、当社グループが目指す方向性を主導し、今日の成長・発展を実現してまいりました。経営に関する高い知見と監督能力を有しており、引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者としたしました。



再任

(1959年6月17日生)

[所有する当社株式の数]
9,400株

候補者
番号

2

やま ざき とおる
山崎 徹

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社
2009年10月 同 執行役員営業戦略本部営業推進第1部長
2011年10月 同 執行役員営業戦略本部クレジット推進部長
2012年 6月 同 執行役員中部エリア統括部長
2013年 6月 同 上席執行役員近畿エリア統括部長
2015年 6月 同 上席執行役員首都圏エリア統括部長
2016年 6月 同 取締役上席執行役員(経営企画担当)
2017年 6月 同 取締役常務執行役員(経営企画担当)
2018年 6月 同 取締役社長(代表取締役)(COO)(現任)

【取締役候補者とした理由】

山崎氏は、これまでの豊富な経験と幅広い見識を踏まえ、当社グループの中期経営計画の舵取りを行い、2018年に社長就任後は、経営計画の遂行に強いリーダーシップを発揮してまいりました。2020年度は、コロナ禍における厳しい経営環境のなかで、中期経営計画の完遂に向けて陣頭指揮を執ってまいりました。引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者としたしました。



再任

(1956年8月5日生)

(所有する当社株式の数)
16,000株

候補者
番号

3

すが の みね かず
菅野 峰一

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1979年 4月 当社入社
 2005年10月 同 経理部長
 2011年 6月 同 取締役上席執行役員 (収益管理統括兼収益管理部長)
 2011年10月 同 取締役上席執行役員 (経理・財務統括兼財務部長)
 2013年 6月 同 取締役上席執行役員 (情報システム統括)
 2014年 6月 同 取締役常務執行役員 (情報システム統括)
 2016年 6月 同 取締役常務執行役員 (経理・財務担当兼情報システム部門管掌)
 2017年 6月 同 取締役専務執行役員 (経理・財務担当兼情報システム部門管掌)(CFO)
 2019年 6月 同 取締役専務執行役員 (情報システム部門管掌) (CFO)
 2020年 6月 同 取締役副社長 (代表取締役) (国際事業担当兼情報システム部門管掌)(現任)

【取締役候補者とした理由】

菅野氏は、長年にわたり経理・財務部門及び情報システム部門の責任者を務め、健全な財務体質を維持し、当社の成長を見据えたIT戦略の強化に尽力してまいりました。現在は、国際事業部門を担当し、コロナ禍の厳しい環境下にある海外事業の立て直しを牽引してまいりました。引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者としていたしました。



再任

(1958年3月26日生)

(所有する当社株式の数)
13,000株

候補者
番号

4

ち の ひとし
千野 仁

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1981年 4月 当社入社
 2006年 6月 同 執行役員営業戦略本部カード推進部長
 2008年10月 同 執行役員北海道エリア統括部長
 2010年10月 同 執行役員北関東エリア統括部長
 2012年 6月 同 上席執行役員審査事務統括
 2016年 6月 同 常務執行役員営業戦略副本部長
 2018年 6月 同 取締役常務執行役員 (営業戦略副本部長兼カード・ペイメント事業担当)
 2019年 6月 同 取締役常務執行役員 (信用管理担当兼審査事務担当)
 2020年 6月 同 取締役専務執行役員 (営業戦略副本部長兼クレジット事業担当)(現任)

【取締役候補者とした理由】

千野氏は、営業部門の実務トップとして、国内事業における収益基盤の拡大に寄与してまいりました。また、当社の生命線でもある債権管理及び審査部門のトップを経験し、現在はこれらの幅広い経験を踏まえ、コロナ禍の厳しい経営環境の営業部門を主導し、強いリーダーシップを発揮しております。引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者としていたしました。



再任

(1960年2月13日生)

(所有する当社株式の数)
7,300株

候補者
番号

5

さいとう たかし
齊藤 隆司

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1983年 4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行
- 2010年 6月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行）
執行役員東日本エリア支店担当
- 2011年 5月 同 執行役員総務部長
- 2012年 6月 千歳興産株式会社 取締役社長
- 2016年 6月 当社顧問
- 2016年 6月 同 上席執行役員監査室長
- 2017年 6月 同 取締役常務執行役員（コンプライアンス担当兼総務・人事部門管掌）
- 2018年 6月 同 取締役常務執行役員（コンプライアンス担当兼総務・人事部門管掌兼審査事務部門管掌）
- 2019年 2月 同 取締役常務執行役員（コンプライアンス担当兼審査事務担当兼総務・人事部門管掌）
- 2019年 6月 同 取締役常務執行役員（経理・財務担当兼コンプライアンス部門管掌）
- 2020年 6月 同 取締役常務執行役員（CFO）（経理・財務担当）（現任）

【取締役候補者とした理由】

齊藤氏は、長年にわたる金融機関での豊富な経験と知見を有しております。2017年に当社取締役
に就任後、複数の部門を担当・管掌し、現在は当社の資本政策及び資金調達への安定化に貢献して
おります。引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。



再任

(1960年2月4日生)

(所有する当社株式の数)
10,400株

候補者
番号

6

おがた しげき
尾形 茂樹

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1985年10月 当社入社
- 2010年 6月 同 執行役員経営企画部長
- 2013年 6月 同 取締役上席執行役員（経理・財務統括兼財務部長）
- 2015年 4月 同 取締役上席執行役員（経理・財務統括）
- 2016年 6月 同 取締役上席執行役員（審査事務担当）
- 2018年 6月 同 取締役常務執行役員（経営企画・グループ戦略事業担当）
- 2019年 4月 同 取締役常務執行役員（経営企画担当）
- 2020年 6月 同 取締役常務執行役員（審査事務担当兼コンプライアンス担当）（現任）

【取締役候補者とした理由】

尾形氏は、これまでの職務によって培われた専門的知識と豊富な経験を踏まえ、コスト構造改革や
組織改革を推進し、当社グループの発展及び適切な意思決定に尽力してまいりました。現在は、
審査事務部門及びコンプライアンス部門のトップとして、あらゆる課題と向き合い、職責を果たして
おります。引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者いたしました。



再任

(1959年12月17日生)

(所有する当社株式の数)
8,700株

候補者
番号

7

おおしま けんいち
大島 健一

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1982年 4月 当社入社
2011年10月 同 執行役員信用管理部長
2013年 6月 同 上席執行役員信用管理統括
2015年 6月 同 上席執行役員北海道エリア統括部長
2016年 6月 同 上席執行役員情報システム担当
2019年 6月 同 取締役常務執行役員(総務・人事担当)
2020年 6月 同 取締役常務執行役員(総務・人事担当兼信用管理部門管掌)(現任)

【取締役候補者とした理由】

大島氏は、主に信用管理部門を担当し、当社の債権管理改革や債権管理態勢の強化に尽力してまいりました。2016年からはシステム部門を担当し、積極的なIT戦略による業務改革とローコストオペレーションを実現してまいりました。現在は、働き方改革を推進し、これまでの業務経験と知見を活かした信用管理部門の監督を行うなど、職責を果たしております。引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者としていたしました。



再任

(1962年9月4日生)

(所有する当社株式の数)
5,100株

候補者
番号

8

むら かみ りょう
村上 亮

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

1985年 4月 当社入社
2012年10月 同 執行役員クレジット推進部長
2016年 6月 同 上席執行役員中部エリア統括部長
2018年 6月 同 上席執行役員営業戦略本部クレジット事業担当
2019年 6月 同 上席執行役員営業戦略副本部長兼クレジット事業担当
2020年 6月 同 取締役常務執行役員(経営企画担当)(現任)

【取締役候補者とした理由】

村上氏は、長年にわたりクレジット事業を中心とする営業部門を担当し、高い営業能力とリーダーシップにより、当社の収益基盤の拡大に寄与してまいりました。取締役に就任後は、コロナ禍における厳しい経営環境のなかで、中期経営計画最終年度を完遂するための対応策などに取り組み、職責を果たしております。引き続き当社経営に欠かせないものと判断し、取締役候補者としていたしました。



候補者
番号

9

はら くに あき
原 邦明

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1971年 4月 等松・青木監査法人（現 有限責任監査法人トーマツ） 入所
- 1978年 9月 公認会計士第3次試験合格、公認会計士登録
- 1997年 6月 監査法人トーマツ（現 有限責任監査法人トーマツ） 東京事務所経営企画部部长
- 2001年 6月 同 管理・財務本部本部長（CFO）
- 2007年 6月 同 レピュテーション&リスク本部本部長（CRO）及びDeloitte Touche Tohmatsu Ltd. Global Board Member
- 2012年 7月 公認会計士原邦明事務所開設（現任）
- 2014年 6月 株式会社良品計画社外監査役
- 2014年 6月 当社 社外取締役（現任）

再任

社外

独立

（1947年1月8日生）

（所有する当社株式の数）

一株

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

原氏は、公認会計士として国内外における豊富な経験と見識を有しております。当社グループにおける重要事項の決定や海外戦略等において有益な助言や発言をいただいております。経営執行の監督に充分な役割を果たしていただいております。引き続きこれらの役割を期待して、社外取締役候補者といたしました。



候補者
番号

10

すず き まさ ひと
鈴木 政士

略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況

- 1980年 4月 キリンビール株式会社 入社
- 2007年 3月 キリンビバレッジ株式会社（出向） 経理部長
- 2008年 3月 同 執行役員経営企画部長
- 2009年 3月 同 取締役経営企画部長
- 2012年 3月 キリンホールディングス株式会社 取締役CFO
- 2013年 3月 キリンホールディングス株式会社 取締役CFO 兼 キリン株式会社 取締役
- 2014年 3月 キリンホールディングス株式会社 常勤監査役 兼 キリン株式会社 監査役
- 2018年 6月 株式会社ワールド 社外取締役（現任）
- 2018年 6月 株式会社エイジス 社外取締役（現任）
- 2018年 6月 当社 社外取締役（現任）
（重要な兼職の状況）
株式会社ワールド及び株式会社エイジス 社外取締役

再任

社外

独立

（1957年9月9日生）

（所有する当社株式の数）

一株

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

鈴木氏は、大手酒類メーカーにおいて、企画、経理部門及び監査業務に従事するなど、豊富な経験と経営全般に関する高い見識を有しております。当社グループにおける重要事項の決定や海外戦略等において有益な助言や発言をいただいております。経営執行の監督に充分な役割を果たしていただいております。引き続きこれらの役割を期待して、社外取締役候補者といたしました。



再任

社外

独立

(1957年1月10日生)

(所有する当社株式の数)
一株候補者
番号 11にしやま じゅんこ
西山潤子**略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況**

1979年 4月 ライオン油脂株式会社 (現 ライオン株式会社) 入社
 2006年 3月 同 購買本部製品部長
 2007年 3月 同 生産本部第2生産管理部製品購買担当部長
 2009年 1月 同 研究開発本部包装技術研究所長
 2014年 1月 同 CSR推進部長
 2015年 3月 同 常勤監査役
 2019年 3月 株式会社荏原製作所 社外取締役(現任)
 2019年 6月 当社 社外取締役(現任)
 2020年 6月 戸田建設株式会社 社外監査役(現任)

(重要な兼職の状況)

株式会社荏原製作所 社外取締役及び戸田建設株式会社 社外監査役

【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】

西山氏は、大手ヘルスケア企業において、豊富な経験と経営全般に関する高い見識を有しております。当社グループの重要事項の決定に関し、これらの経験や見識とそして女性の視点を活かし、経営執行の監督に十分な役割を果たしていただいております。引き続きこれらの役割を期待して、社外取締役候補者といたしました。



新任

社外

独立

(1959年7月26日生)

(所有する当社株式の数)
一株候補者
番号 12おかだ きょうこ
岡田恭子**略歴、当社における地位、担当及び重要な兼職の状況**

1982年 4月 株式会社資生堂 入社
 2011年10月 同 企業文化部長
 2012年10月 同 企業文化部長兼150年史編纂プロジェクトグループリーダー
 2015年 4月 同 総務部秘書室部長
 2015年 6月 同 常勤監査役
 2019年 6月 株式会社SUBARU 社外監査役 (現任)
 2019年 6月 日鉄ソリューションズ株式会社 社外監査役 (現任)
 2020年 6月 大王製紙株式会社 社外監査役 (現任)

(重要な兼職の状況)

株式会社SUBARU、日鉄ソリューションズ株式会社及び大王製紙株式会社
社外監査役**【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】**

岡田氏は、大手化粧品メーカーにおいて、CSRや企業文化活動に関する豊富な経験と知見を有しております。また、同社監査役の経験や他の上場企業の社外監査役として企業経営の知見を深められております。これらの経験に基づき、当社の経営に対して客観的・専門的な視点から有益な助言をいただくことにより、当社グループの持続的な成長と企業価値向上に貢献していただけるものと判断し、新たに社外取締役候補者といたしました。

- (注) 1. 各取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 原邦明氏、鈴木政士氏、西山潤子及び岡田恭子氏は、社外取締役候補者であります。
 3. 当社は、原邦明氏、鈴木政士氏及び西山潤子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。各氏の再任が承認可決された場合は、引き続き独立役員とする予定であります。
 4. 岡田恭子氏の選任が承認可決された場合は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員とする予定であります。
 5. 原邦明氏、鈴木政士氏及び西山潤子氏は、現在当社の社外取締役であります。それぞれの社外取締役の在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって原邦明氏が7年、鈴木政士氏が3年、西山潤子氏が2年となります。
 6. 当社は、現任の社外取締役と責任限定契約を締結しております。(契約の内容の概要は事業報告の35頁に記載のとおりです。) 原邦明氏、鈴木政士氏及び西山潤子氏の再任が承認可決された場合は、当社と各氏との間で同内容の責任限定契約を継続する予定であります。
 7. 岡田恭子氏の選任が承認可決された場合は、当社は同氏との間で同内容の責任限定契約(契約の内容の概要は事業報告の35頁に記載のとおりです。)を締結する予定であります。
 8. 当社は、現在の取締役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。(補償契約の内容の概要は事業報告の36頁に記載のとおりです。) 現任の取締役である候補者の再任が承認可決された場合は、当該契約を継続する予定であり、新任の候補者である岡田恭子氏の選任が承認可決された場合は、当社は同氏との間で同内容の補償契約を締結する予定であります。
 9. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。(保険契約の内容の概要は事業報告の36頁に記載のとおりです。) 取締役候補者の選任が承認可決されすと、引き続き当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
 10. 岡田恭子氏は、2021年6月18日をもって日鉄ソリューションズ株式会社の社外監査役を退任いたします。
 11. 岡田恭子氏が2019年6月から社外監査役を務めている日鉄ソリューションズ株式会社は、2014年度から2019年度上期までの間に不適切な会計処理が実施されていた取引があったことが判明し、2020年2月、過年度の有価証券報告書の訂正を行いました。同氏は、上記事実が判明するまで当該事実を認識しておりませんでした。同社の社外監査役として日頃から法令等遵守の視点に立った助言を行い、法令遵守や内部統制について提言を行ってまいりました。当該事実の判明後は、これらの不適切事案にかかる原因の解明と再発防止に向けた取組みについて、適宜報告を受けるとともに、様々な提言を行っており、その職責を果たされております。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役吉野英雄氏が任期満了となりますので、新たに監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。



新任

(1964年9月4日生)

[所有する当社株式の数]
一株

おくもと やす ゆき

奥本 泰之

略歴、当社における地位、重要な兼職の状況

- 1989年 4月 株式会社三菱銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 入行
- 2007年11月 三菱UFJ証券株式会社（現 三菱UFJレガion・スタンレー証券株式会社） 投資銀行企画部長
- 2008年 4月 丸の内キャピタル株式会社 取締役
- 2008年 9月 MUS7°リソナル・インベストメント株式会社（現 三菱UFJ証券ホールディングス株式会社）
取締役社長
- 2008年11月 三菱UFJ証券株式会社（現 三菱UFJレガion・スタンレー証券株式会社）
インベスター・リレーションズ 部長
- 2014年 1月 株式会社三菱東京UFJ銀行（現 株式会社三菱UFJ銀行） 八重洲通支社長
- 2017年 6月 当社入社 営業戦略本部 保証事業部長
- 2019年 4月 同 執行役員 営業戦略本部 保証事業部長
- 2020年 6月 同 財務部長（現任）

【監査役候補者とした理由】

奥本氏は、金融機関におけるの業務を幅広く経験し、見識を有しております。当社入社後は、これまで培った経験と知識を活かし、保証業務の拡大に貢献してまいりました。また、現在は財務部の責任者として、資金調達の健全性の確保に努め、その役割を適切に果たしております。これらのことから、監査役として当社の取締役会等の意思決定の妥当性・適正性の確保に寄与することができると判断し、新たに監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 監査役候補者奥本泰之氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 奥本泰之氏の選任が承認可決された場合は、当社と同氏との間で責任限定契約（契約の内容の概要は事業報告の35頁に記載のとおりです。）を締結する予定であります。
3. 当社は、現在の監査役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。（補償契約の内容の概要は事業報告36頁に記載のとおりです。）奥本泰之氏の選任が承認可決された場合は、当社は同氏との間で同内容の補償契約を締結する予定であります。
4. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。（保険契約の内容の概要は事業報告36頁に記載のとおりです。）奥本泰之氏の選任が承認可決された場合は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容の更新を予定しております。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件

本総会開始の時をもって、2017年6月29日開催の第86期定時株主総会において選任いただいた補欠監査役小野孝男氏の選任の効力が失効いたします。

つきましては、法令に定める監査役員の数を欠くことになる場合に備え、社外監査役である村上眞治氏及び小町谷悠介氏の補欠として、あらためて補欠監査役を選任いただきたいと存じます。本議案の予選の効力は、4年後の定時株主総会開始の時までといたします。

なお、本議案につきましては、監査役会の同意を得ており、本議案の選任の効力は、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

補欠社外監査役候補者は次のとおりであります。

よこ た たく や
横田 卓也

新任

社外

(1982年8月12日生)

[所有する当社株式の数]
一株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

2006年10月 弁護士登録
2006年10月 小野総合法律事務所入所（現 弁護士法人小野総合法律事務所）（現任）
2013年 3月 日本弁護士連合会 代議員
2013年 4月 東京弁護士会 常議員

【補欠社外監査役候補者とした理由】

横田氏は、直接会社経営に関与された経験はありませんが、弁護士としての企業法務等に関する豊富な専門的知見を有しております。これらの見識が当社監査役監査の実効性を高めていただけるものと判断し、補欠社外監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 補欠社外監査役候補者横田卓也氏と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 横田卓也氏は、補欠社外監査役候補者であります。
3. 横田卓也氏が社外監査役に就任する場合には、当社と同氏との間で責任限定契約を締結する予定です。（契約の内容の概要は事業報告の35頁に記載のとおりです。）
4. 当社は、現在の監査役との間で会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しております。（補償契約の内容の概要は事業報告の36頁に記載のとおりです。）横田卓也氏が社外監査役に就任する場合には、当社と同氏との間で補償契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しております。（保険契約の内容の概要は事業報告の36頁に記載のとおりです。）横田卓也氏が社外監査役に就任する場合には、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

第5号議案 取締役の報酬額改定の件

取締役の報酬等の額は、2018年6月28日開催の第87期定時株主総会において、年額6億円以内（うち社外取締役は年額30百万円以内）とのご決議をいただき現在に至っております。

本議案は、その後の経済情勢の変化、コーポレートガバナンスのさらなる強化を図るための社外取締役の増員等、諸般の事情を考慮いたしまして、取締役の報酬等の額を年額6億円以内（うち社外取締役は年額50百万円以内）と改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の取締役員数は11名（うち社外取締役3名）ですが、第2号議案が原案どおり承認可決されますと、取締役員数は12名（うち社外取締役4名）となります。

第6号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額は、2008年6月27日開催の第77期定時株主総会において年額60百万円以内とのご決議をいただき現在に至っております。当社の事業の拡大に加え、その後の経済情勢の変化や、監査役の責務や期待される役割が増大すること等を勘案いたしまして、監査役の報酬額を年額80百万円以内に改定させていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役員数は4名であり、第3号議案が原案どおり承認可決されましても、その員数に変更はありません。

以 上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の流行により経済活動が大きく制限されましたが、段階的な経済活動の引き上げにより、輸出や生産、消費活動に持ち直しの動きが見られました。しかしながら、全国規模での新型コロナウイルス感染症再拡大により、2021年1月には2度目の緊急事態宣言が発令されるなど、依然として先行き不透明な状況が続いております。また、当社が進出するASEAN地域においても、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、各国で経済活動が停滞し、景気は急速に悪化しました。

このような中、当社グループでは、第13次中期3カ年経営計画「RAISE 2020」の最終年度を迎え、「日本・ASEANをメインフィールドとし お客さまに選ばれる先進的なコンシューマーファイナンスカンパニー」という中期経営ビジョンの実現に向け、「国内事業の持続的成長」「海外事業の成長拡大」「生産性の向上と成長基盤の強化」という重点方針のもと、経営戦略を進めてまいりました。

国内事業では、クレジット事業とファイナンス事業の住宅ローン保証が堅調に推移し、取扱高が増加しました。一方、カード・ペイメント事業は、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい状況で推移しました。特に新規カード会員数が低迷し、カードショッピング及びキャッシングの取扱高が減少しました。海外事業では、インドネシア市場において新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、都市封鎖や移動制限などにより取扱高が大幅に減少しました。この結果、連結取扱高は4兆9,734億21百万円（前期比0.2%減）となりました。

連結営業収益は、国内事業の取扱高増加とこれまで積み上げてきた割賦利益繰延残高及び信用保証残高に下支えされました。また、2019年7月にフィリピン関係会社の連結化に伴う影響も加わり、1,606億50百万円（前期比1.3%増）となりました。

連結営業費用は、新型コロナウイルス感染症の影響による営業活動の自粛等により一部の販管費が減少しましたが、海外事業での貸倒関連費用の増加やインドネシア通貨ルピア安に伴う金融費用の増加により1,443億24百万円（前期比1.6%増）となりました。

以上の結果、連結経常利益は165億6百万円（前期比1.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は117億78百万円（前期比9.7%増）となりました。

当連結会計年度の業績

取扱高

4兆9,734億21百万円
(前期比0.2%減)

営業収益

1,606億50百万円
(前期比1.3%増)

経常利益

165億6百万円
(前期比1.2%減)

親会社株主に帰属する当期純利益

117億78百万円
(前期比9.7%増)

セグメント別の業績の概況は、次のとおりであります。

■国内事業

包括信用購入あっせん

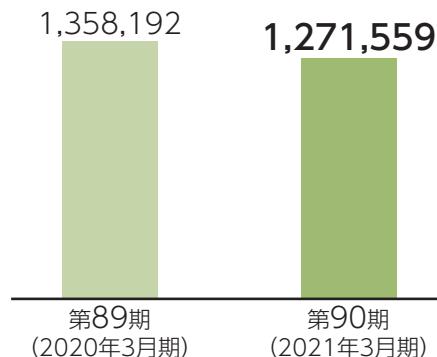
カードショッピングは、個人消費の低迷により厳しい状況で推移しておりましたが、年度後半に入り、一部の業種で回復の兆しが見え始めておりました。しかしながら、緊急事態宣言再発令により、サービス関連を中心とした幅広い業種で落ち込みが拡大し、取扱高及び営業収益が減少しました。

家賃決済は、主要提携先を中心に新規の申し込みが回復し、取扱高及び営業収益が増加しました。

当部門の取扱高は、1兆2,715億59百万円（前期比6.4%減）となりました。

取扱高 **1兆2,715億59百万円**

(単位：百万円)



個別信用購入あっせん

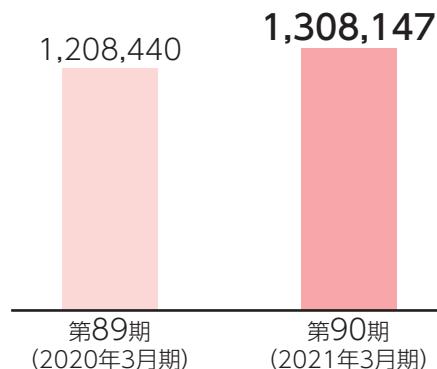
ショッピングクレジットは、新型コロナウイルス感染症の影響により、消費者の購買行動に大きく変化が現れた一年となりました。主要業種である住宅関連商品は堅調に推移し、メディカル分野にも注力して取り組んできました。また、巣ごもり需要を背景にペット等の取扱いが拡大しました。二輪は、年度後半にかけ前年同期比プラスに転じました。この結果、取扱高及び営業収益が増加しました。

オートローンは、輸入車マーケットが緩やかな回復基調にあるなか、各インポーターの販売戦略と連動させながら効果的な施策を実施してきました。また、中古車マーケットにおいても、大手販売店との関係強化に加え、各種施策の実施により取扱高の底上げに努めてきました。この結果、取扱高及び営業収益が増加しました。

当部門の取扱高は、1兆3,081億47百万円（前期比8.3%増）となりました。

取扱高 **1兆3,081億47百万円**

(単位：百万円)

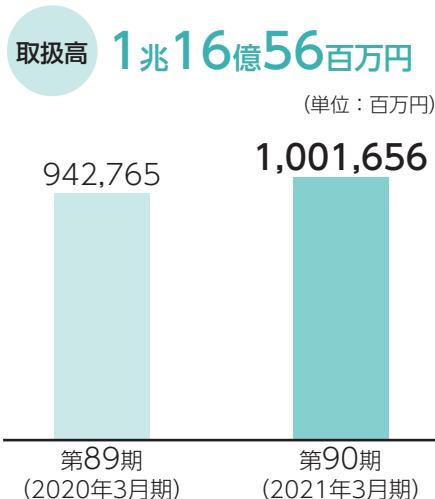


信用保証

投資用マンション向け住宅ローン保証は、提携先の引渡し戸数が前年を下回るなか、各種施策の実施によりシェアを拡大させ、安定した取引を継続してきました。この結果、取扱高及び営業収益が増加しました。

銀行個人ローン保証は、個人消費の低迷により取扱高が減少しました。営業収益は、これまでに積み上げてきた信用保証残高と、株式会社ジェーシービーから承継した信用保証残高から生じた収益が寄与したことにより増加しました。

当部門の取扱高は、1兆16億56百万円（前期比6.2%増）となりました。

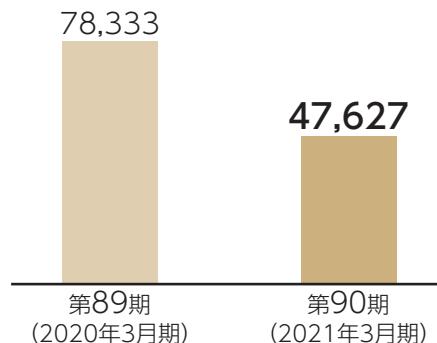


融資

融資は、一部自粛していた各種プロモーションを再開しましたが、資金需要の低下によりキャッシング、その他融資の取扱高及び営業収益が減少しました。

当部門の取扱高は、476億27百万円（前期比39.2%減）となりました。

取扱高 **476億27百万円**
(単位：百万円)



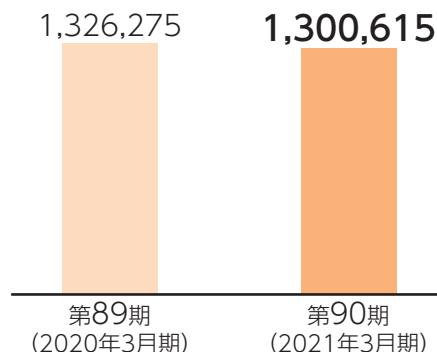
その他

集金代行業務は、スポーツクラブやスクール等の請求件数が徐々に戻りつつありましたが、二度の緊急事態宣言が大きく影響し、新型コロナウイルス感染症拡大前の水準まで回復することが出来ず、取扱高及び営業収益が減少しました。

リース業務は、取扱高が減少しましたが、リース投資資産残高の積み上げにより営業収益は増加しました。

当部門の取扱高は、1兆3,006億15百万円（前期比1.9%減）となりました。

取扱高 **1兆3,006億15百万円**
(単位：百万円)



■海外事業

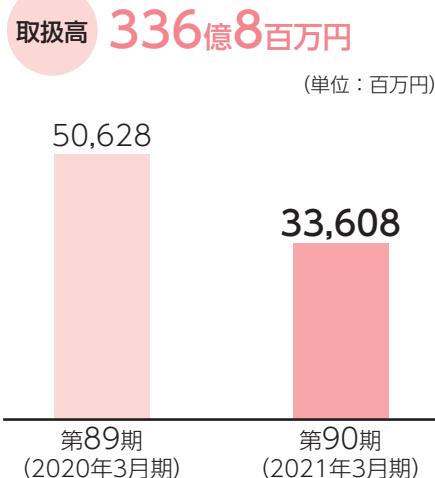
個別信用購入あっせん

ベトナムでは、四輪や家電商品等において各種施策を実施し、取扱高の底上げに努めてきました。しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響により主力商品である二輪が低迷し、取扱高が減少しました。営業収益は、営業債権残高の積み上げにより増加しました。

インドネシア及びフィリピンでは、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、度重なる外出規制等の強化により市場が低迷し、取扱高及び営業収益が減少しました。

カンボジアでは、市況が緩やかに回復をしていくなか、二輪の取扱い件数も徐々に戻りつつありましたが、取扱高は前年を上回るまでにはいきませんでした。営業収益は、営業債権残高の積み上げにより増加しました。

当部門の取扱高は、336億8百万円（前期比33.6%減）となりました。



その他

ベトナムで展開する個人向け無担保ローンは、各種施策の展開により取扱高及び営業収益が増加しました。また、クレジットカードの取扱高は減少しましたが、キャッシング残高の積み上げにより営業収益が増加しました。

インドネシアで展開するリース業務は、市場の低迷により取扱高及び営業収益は減少しました。

当部門の取扱高は、102億5百万円（前期比39.5%減）となりました。



(2) 設備投資等の状況

特に記載すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況（重要なもの）

当連結会計年度におきまして、当社は以下の社債を発行しました。

- ・2021年1月27日 第29回 国内無担保普通社債 100億円 期間3年
- ・2021年1月27日 第30回 国内無担保普通社債 150億円 期間5年
- ・2021年1月27日 第31回 国内無担保普通社債 100億円 期間10年

(4) 重要な組織再編等の状況

特に記載すべき事項はありません。

(5) 対処すべき課題

長期ビジョンである「アジアのコンシューマーファイナンスカンパニーとしてトップブランドを確立する」の実現に向けて、経営体質のさらなる強化を図ってまいります。

また、今期につきましては、コロナ禍で顕在化した課題解決と海外事業の業績回復に重点的に取り組む、新たな成長へ向けた準備期間と位置付けました。

当社グループにおける対処すべき課題は次のとおりです。

① 基盤領域の強化

- ・クレジット事業やファイナンス事業を中心とした国内事業は、市場ニーズを捉え、顧客目線での新たなサービスをスピーディーに提供することにより、事業拡大を図ってまいります。
- ・収支構造分析やマーケティング機能を強化し、営業の効率化と高い生産性を実現することで、事業の最適化を目指してまいります。

② 成長領域への投資

- ・カード、ペイメントなどの決済関連分野に対する効率的なリソース投入により、商品開発力と推進体制を強化し、事業拡大を図ってまいります。
- ・ベトナム、カンボジアについては、各種販売促進策によりシェアを拡大し、審査や債権管理体制を強化することで利益の拡大を図ります。インドネシア、フィリピンについては、コロナ禍で急速に悪化した債権内容の改善に取り組み、取扱高の回復による収益の拡大、そして環境変化に強い経営体質を目指します。また、内部統制システムの整備やガバナンスの強化を図ることで、盤石なグループ管理体制を構築してまいります。

③ 生産性の向上と成長基盤の強化

- ・三菱UFJフィナンシャル・グループとの連携強化により、収益・財務など経営基盤のさらなる強化を図ってまいります。
- ・DX（デジタルトランスフォーメーション）を活用し、業務効率化を加速させ、高い生産性の実現を目指してまいります。また、新たなビジネスの創出、ビジネスモデルの変革へ向けた取り組みを強化してまいります。

(6) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

		第87期 (2018年3月期)	第88期 (2019年3月期)	第89期 (2020年3月期)	第90期 (当期) (2021年3月期)
取扱高	(百万円)	4,158,700	4,559,202	4,981,508	4,973,421
営業収益	(百万円)	134,051	145,836	158,610	160,650
経常利益	(百万円)	12,733	14,448	16,700	16,506
親会社株主に帰属する当期純利益	(百万円)	7,859	8,955	10,732	11,778
1株当たり当期純利益	(円)	227.32	260.13	311.65	340.69
総資産	(百万円)	3,318,222	3,749,167	4,231,590	4,484,954
純資産	(百万円)	153,123	156,738	162,889	174,152
1株当たり純資産	(円)	4,242.44	4,388.98	4,543.94	4,910.76

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。
 2. 従来、信用保証割賦売掛金、信用保証買掛金を連結貸借対照表の資産・負債に両建て計上しておりましたが、第89期より集金を伴わない保証債務は連結貸借対照表に計上せず偶発債務として注記することに変更いたしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、第87期（2018年3月期）から第88期（2019年3月期）についても遡及適用後の総資産額となっております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

		第87期 (2018年3月期)	第88期 (2019年3月期)	第89期 (2020年3月期)	第90期 (当期) (2021年3月期)
取扱高	(百万円)	4,083,981	4,458,142	4,856,615	4,823,712
営業収益	(百万円)	119,612	127,047	134,760	135,382
経常利益	(百万円)	11,365	13,573	15,027	18,108
当期純利益	(百万円)	7,835	8,848	10,132	12,539
1株当たり当期純利益	(円)	226.62	257.03	294.22	362.71
総資産	(百万円)	3,351,070	3,785,096	4,257,842	4,544,397
純資産	(百万円)	146,594	151,374	157,486	170,363
1株当たり純資産	(円)	4,226.09	4,396.64	4,556.07	4,917.08

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式控除後）に基づき算出しております。
 2. 従来、信用保証割賦売掛金、信用保証買掛金を貸借対照表の資産・負債に両建て計上しておりましたが、第89期より集金を伴わない保証債務は貸借対照表に計上せず偶発債務として注記することに変更いたしました。当該会計方針の変更は遡及適用され、第87期（2018年3月期）から第88期（2019年3月期）についても遡及適用後の総資産額となっております。

(7) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
ジャックス債権回収サービス株式会社	500百万円	100	サービサー
ジャックス・トータル・サービス株式会社	152百万円	100	保険代理店
ジャックスリース株式会社	200百万円	100	リース
ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社	480百万円	100	集金代行 後払い決済
JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.	9,000億 ベトナムドン	100	二輪車・四輪車等のローン クレジットカード
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	12,244億 インドネシア ルピア	60	二輪車・四輪車等のローン リース
JACCS FINANCE(CAMBODIA)PLC.	1,700万 米ドル	100	二輪車のローン
JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION	75,000万 フィリピンペソ	65	二輪車・四輪車ローン

- (注) 1. JACCS FINANCE(CAMBODIA)PLC.は、2020年7月22日付で資本金700万米ドルから1,700万米ドルに増資いたしました。
2. JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.は、2020年10月26日付で資本金5,500億ベトナムドンから9,000億ベトナムドンに増資いたしました。

(8) 主要な事業内容 (2021年3月31日現在)

① 包括信用購入あっせん

消費者からカード申し込みを受け、当社が信用調査を行い、クレジットカードを発行します。カード会員が、クレジットカードを利用して、1回払い又は分割払い・リボルビング払いで商品やサービスを購入すると、当社がカード会員に代わって代金を加盟店に立替払いし、カード会員から約定に基づいて回収を行います。

クレジットカードには、当社プロパーのカードと加盟店との提携カードがあります。

② 個別信用購入あっせん

消費者が当社の加盟店から商品の購入やサービスの提供を受け、分割払い等を希望する場合、当社が信用調査を行い、承認した顧客に対して加盟店に利用代金を立替払いし、顧客から分割払い等にて回収を行います。

③ 信用保証

消費者が不動産や自動車等の購入資金を金融機関等から借り受けるにあたり、当社が信用調査を行い、その債務を保証するものです。投資用マンションに特化した住宅ローンやリフォームローン、オートローンなどがあります。

④ 融資

主として、カード会員に対して行うキャッシングサービスです。カードにはクレジットカードと融資専用のローンカードなどがあります。

⑤ その他

集金代行業務、後払い決済業務、法人・個人向けリース、損害保険・生命保険の保険代理店業務、サービスサーなどがあります。

(9) 主要な営業所 (2021年3月31日現在)

① 当社

本店：北海道函館市若松町2番5号

本部：東京都渋谷区恵比寿4丁目1番18号

支店：65店（札幌、仙台、大宮、東京、横浜、名古屋、大阪、神戸、広島、福岡他55支店）

・クレジットオフィス：5店（札幌クレジットオフィス他4店）

・東京コレクションセンター、大阪コレクションセンター

・東京審査センター、東京オート審査センター、大阪審査センター

・東京カスタマーセンター、大阪カスタマーセンター

② 子会社（連結子会社）

ジャックスリース株式会社	本社（東京都品川区）
ジャックス債権回収サービス株式会社	本社（東京都品川区）
ジャックス・トータル・サービス株式会社	本社（東京都品川区）
ジャックス・ペイメント・ソリューションズ株式会社	本社（東京都品川区）
JACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd.	ベトナム国 ホーチミン市
PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA	インドネシア共和国 ジャカルタ市
JACCS FINANCE (CAMBODIA) PLC.	カンボジア王国 プノンペン市
JACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION	フィリピン共和国 パシッグ市

(10) 従業員の状況 (2021年3月31日現在)

① 企業集団の従業員数

従業員数	前期末比増減
6,285名	97名増

② 当社の従業員数

従業員数	前期末比増減
2,770名	78名増

(注) 従業員数には、当社への出向者2名を含んでおり、子会社等への出向者、嘱託、契約社員及び臨時従業員は含まれておりません。

(11) 主要な借入先 (2021年3月31日現在)

借入先	借入金残高 (百万円)
株式会社三菱UFJ銀行	379,808
株式会社みずほ銀行	171,752
三井住友信託銀行株式会社	45,200
農林中央金庫	41,810
信金中央金庫	26,500
株式会社三井住友銀行	26,000
株式会社北洋銀行	22,000

2 会社の株式に関する事項 (2021年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 78,910,000株
 (2) 発行済株式の総数 35,079,161株 (自己株式481,540株を含む)
 (3) 株主数 (前期末比1,512名増) 7,950名 (自己株式1名を含む)
 (4) 大株主の状況

株主名	持株数 (千株)	持株比率 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	7,015	20.27
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	2,448	7.07
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,644	4.75
ジャックス共栄会	1,554	4.49
第一生命保険株式会社	1,359	3.93
明治安田生命保険相互会社	1,275	3.68
ジャックス職員持株会	975	2.82
RE FUND 107-CLIENT AC	600	1.73
日本生命保険相互会社	588	1.69
三菱UFJ信託銀行株式会社	564	1.63

(注) 1. 持株比率は、自己株式 (481,540株) を控除して計算しております。
 2. 持株数及び持株比率は、単位未満を切り捨てて表示しております。

(5) 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付した株式の状況

	株式数	交付対象者
取締役 (社外取締役を除く。)	11,600株	8名

3 会社の新株予約権等に関する事項

当事業年度末日における当社役員が保有する新株予約権の状況

名称 (発行決議日)	新株予約権の 目的となる株式の 種類及び数	新株予約権の 発行価額 (1個当たり)	新株予約権の 行使価額 (1株当たり)	新株予約権の 行使期間	当社役員の保有状況 (社外役員を除く)
第1回株式報酬型 新株予約権 (2012年8月3日)	当社普通株式 200株	850円	1円	2012年8月21日 ～ 2042年8月20日	取締役3名 56個 監査役1名 9個
第2回株式報酬型 新株予約権 (2013年8月2日)	当社普通株式 200株	1,780円	1円	2013年8月20日 ～ 2043年8月19日	取締役6名 33個 監査役1名 3個
第3回株式報酬型 新株予約権 (2014年8月5日)	当社普通株式 200株	1,995円	1円	2014年8月21日 ～ 2044年8月20日	取締役6名 67個 監査役1名 5個
第4回株式報酬型 新株予約権 (2015年8月5日)	当社普通株式 200株	1,690円	1円	2015年8月21日 ～ 2045年8月20日	取締役6名 62個 監査役1名 4個
第5回株式報酬型 新株予約権 (2016年8月5日)	当社普通株式 200株	1,165円	1円	2016年8月23日 ～ 2046年8月22日	取締役8名 82個 監査役1名 4個
第6回株式報酬型 新株予約権 (2017年8月4日)	当社普通株式 200株	1,885円	1円	2017年8月22日 ～ 2047年8月21日	取締役8名 95個

(注) 1. 監査役は役付執行役員在任中に付与された個数となります。

2. 2017年6月29日開催の定時株主総会決議により、普通株式について2017年10月1日付で株式併合（5株を1株に併合）を行っております。これに伴い、目的となる株式の数及び1個当たりの発行価額について、所要の調整を行っております。

4 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等 (2021年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
板垣康義	取締役会長 (代表取締役) CEO	
山崎徹	取締役社長 (代表取締役) COO	
菅野峰一	取締役副社長 (代表取締役) (国際事業担当 兼 情報システム部門管掌)	
千野仁	取締役専務執行役員 (営業戦略本部長 兼 クレジット事業担当)	
齊藤隆司	取締役常務執行役員 CFO (経理・財務担当)	
尾形茂樹	取締役常務執行役員 (審査事務担当 兼 コンプライアンス担当)	
大島健一	取締役常務執行役員 (総務・人事担当 兼 信用管理部門管掌)	
村上亮	取締役常務執行役員 (経営企画担当)	
原邦明	取締役	
鈴木政士	取締役	株式会社ワールド 社外取締役 株式会社エイジス 社外取締役
西山潤子	取締役	株式会社荏原製作所 社外取締役 戸田建設株式会社 社外監査役

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
吉野 英雄	常勤監査役	
下河 照和	常勤監査役	
村上 眞治	監査役	
小町谷 悠介	監査役	

- (注) 1. 取締役原邦明氏、鈴木政士氏及び西山潤子氏は、社外取締役であります。
 2. 監査役村上眞治氏及び小町谷悠介氏は、社外監査役であります。
 3. 取締役原邦明氏、鈴木政士氏、西山潤子氏及び監査役村上眞治氏、小町谷悠介氏につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。
 4. 社外監査役村上眞治氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する高い知見を有しております。
 5. 法令に定める監査役の数に欠けることとなる場合に備え、全社外監査役の補欠監査役として小野孝男氏が選任されております。

(2) 当事業年度中の取締役及び監査役の異動

① 就任

2020年6月26日開催の第89期定時株主総会において、取締役に板垣康義氏、山崎徹氏、菅野峰一氏、千野仁氏、齊藤隆司氏、尾形茂樹氏、大島健一氏、原邦明氏、鈴木政士氏、西山潤子氏が再選し、村上亮氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。なお、原邦明氏、鈴木政士氏及び西山潤子氏は社外取締役であります。

また、2020年6月26日開催の第89期定時株主総会において、監査役に村上眞治氏が再選し、下河照和氏が新たに選任され、それぞれ就任いたしました。なお、村上眞治氏は社外監査役であります。

② 退任

2020年6月26日開催の第89期定時株主総会終結の時をもって、取締役小林秀親氏、取締役佐藤康准氏、常勤監査役羽沢厚氏が任期満了によりそれぞれ退任いたしました。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額となります。

(4) 補償契約の内容の概要

当社と取締役板垣康義氏、山崎徹氏、菅野峰一氏、千野仁氏、齊藤隆司氏、尾形茂樹氏、大島健一氏、村上亮氏、原邦明氏、鈴木政士氏、西山潤子氏及び監査役吉野英雄氏、下河照和氏、村上眞治氏、小町谷悠介氏は、会社法第430条の2第1項に規定する補償契約を締結しており、同項第1号の費用及び同項第2号の損失を法令の定める範囲内において当社が補償することとしております。ただし、当該補償契約によって会社社員の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、悪意又は重過失がある場合には補償の対象としないこととしております。

(5) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する、以下の内容を概要とする役員等賠償責任保険契約を締結しております。当該保険契約は、2021年7月に更新の予定であります。

【保険契約の内容の概要】

① 被保険者の範囲

取締役及び監査役

② 被保険者の実質的な保険料負担割合

保険料は会社負担としており、被保険者の保険料負担はありません。

③ 補償の対象となる保険事故の概要

被保険者の業務の遂行に起因して損害賠償請求がなされたことによって被る損害（法律上の損害賠償金及び争訟費用）に補償されます。

④ 役員等の職務の執行の適正性が損なわれなかったための措置

被保険者の私的な利益供与や犯罪行為等による賠償責任に対しては、補償対象外の免責条項が付されております。

(6) 取締役及び監査役の報酬等

① 取締役及び監査役の報酬等に関する株主総会の決議に関する事項

当社取締役の報酬額は、2018年6月28日開催の第87期定時株主総会において、年額6億円以内（うち社外取締役は年額30百万円以内）と決議いただいております。報酬等の総額には、譲渡制限付株式報酬制度及びパフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）を含める（社外取締役は除く。）ものとしております。なお、譲渡制限付株式報酬制度における金銭報酬の総額は年額1億26百万円以内、パフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）における金銭報酬債権及び金銭の総額は72百万円以内と定時株主総会にて決議いただいております。

当該定時株主総会終結時点の取締役員数は12名（うち社外取締役3名）となります。

監査役の報酬等の額は、2008年6月27日開催の第77期定時株主総会において、年額60百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役員数は4名となります。

② 取締役の個人別報酬等の内容に係る決定方針

イ. 決定方針の決定方法

当社は、2021年2月3日開催の取締役会で取締役の個人別報酬等の内容の決定に関する方針を決議しております。

ロ. 決定方針の内容の概要

・社内取締役の報酬

基本報酬（現金報酬）は、役位に応じた基本額を定めております。

業績連動報酬（株式報酬）は、企業価値の持続的な向上を図るため、中長期的なインセンティブを付与するとともに、株主との価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度及びパフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）を導入しております。

譲渡制限付株式報酬制度は、単年度業績報酬として役位別に業績評価ランクを定め、株式を付与しております。

パフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）は、中期経営計画の達成度に基づき業績評価ランクを定め、中期経営計画終了後に株式及び金銭を交付いたします。

対象となる業績指標は、当社が重要な経営指標として掲げている連結経常利益と連結営業収益を選定しております。

なお、2018年度を初年度とする中期経営計画におけるパフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）に係る目標指標（策定当初）及び実績は以下のとおりです。

連結経常利益	目標 (百万円)	実績 (百万円)
2018年度	12,700	14,448
2019年度	14,500	16,700
2020年度	16,100	16,506

連結営業収益	目標 (百万円)	実績 (百万円)
2018年度	147,800	145,836
2019年度	155,500	158,610
2020年度	169,500	160,650

当該株式を交付する算定方法は、上記指標の達成率に応じて毎年付与するポイントと3年間のトータル実績に応じて付与するポイントにより業績評価ランクを決定し、当該業績評価ランクの上限株式数及び上限金額の範囲で、対象取締役の業績評価ランクの基準株式数を交付いたします。決定に際しては、客観性と透明性が担保されるよう、報酬諮問委員会にて諮問し、答申を得ております。なお、取締役の個人別の報酬額に関しては、取締役会決議により委任を受けた代表取締役会長及び代表取締役社長が報酬諮問委員会の答申に基づき決定しております。

・ 社外取締役の報酬

社外取締役の報酬は、基本報酬（現金報酬）のみとしております。

- ハ. 取締役の個人別の報酬等の内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由
取締役の個人別の報酬等の内容の決定にあたっては、報酬諮問委員会が原案について決定方針との整合性を含め総合的に検討を行っており、取締役会はその答申内容を尊重し、当該内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

③ 取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

イ. 委任を受けた者の氏名及び地位・担当

板垣康義 代表取締役会長（CEO）

山崎徹 代表取締役社長（COO）

□. 委任された権限の内容及び権限を委任した理由

取締役の個人別の報酬額については、取締役の役位ごとに応じた基本報酬（現金報酬）の額及び取締役の担当業務の評価を踏まえ決定しており、その具体的な内容については、2020年6月26日開催の取締役会において委任を受けた代表取締役会長及び代表取締役社長が行っております。権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当業務の評価を行うには、代表取締役会長及び代表取締役社長が最も適しているからであります。なお、委任を受けた代表取締役会長及び代表取締役社長は、報酬諮問委員会の答申内容に従って決定しなければならないものとしております。

④ 監査役報酬等の決定に関する事項

監査役の報酬は、基本報酬（現金報酬）のみであり、監査役で協議のうえ決定しております。

⑤ 取締役及び監査役の報酬等の額

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円) 及び対象員数 (名)							
		基本報酬		業績連動報酬					
		金銭報酬				非金銭報酬			
		現金報酬		パフォーマンス・シェア・ユニット		譲渡制限付株式報酬		パフォーマンス・シェア・ユニット	
		総額	対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数	総額	対象員数
取締役 (社外取締役を除く)	364	345	10	—	—	19	8	—	—
監査役 (社外監査役を除く)	42	42	3	—	—	—	—	—	—
社外役員	社外取締役	21	21	3	—	—	—	—	—
	社外監査役	14	14	2	—	—	—	—	—
合計	443	424	18	—	—	19	8	—	—

(注) 1. 取締役の株式報酬であるパフォーマンス・シェア・ユニット（業績連動型株式報酬制度）は、中期経営計画（2018年度から2020年度まで）の対象期間終了後、会社業績の数値目標達成率に応じて株式及び金銭を交付するため、上記の支給額には含んでおりません。

2. 記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

3. 上記には、2020年6月26日開催の第89期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名、監査役1名を含んでおります。

4. 上記のほか、2008年6月27日開催の第77期定時株主総会の決議に基づき、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として、当事業年度中に退任した取締役1名に対し6百万円を支給しております。

(7) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先と当社との関係

地位	氏名	重要な兼職先及び地位	当社との関係
取締役	鈴木 政 士	株式会社ワールド 社外取締役	カード加盟店取引がありますが、一般的な取引であり特別な関係はありません。
		株式会社エイジス 社外取締役	特別な関係はありません。
取締役	西山 潤 子	株式会社荏原製作所 社外取締役	特別な関係はありません。
		戸田建設株式会社 社外監査役	特別な関係はありません。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

地位	氏名	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況	活動状況と役割
取締役	原 邦 明	7	—	公認会計士として、国内外における豊富な経験と専門知識から、海外事業、財務、内部統制、法改正等のリスクに関する有益な助言をいただいております。また、取締役会において取締役の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
	鈴木 政 士	7	—	豊富な経験と経営全般に関する高い見識から、当社の海外事業や財務戦略等に関する有益な助言をいただいております。また、取締役会において取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
	西山 潤 子	7	—	大手ヘルスケア企業でのCSRに携わった経験と豊富な知識により、社員の働き方改革等に関する有益な助言をいただいております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。
監査役	村上 眞 治	7	7	公認会計士として、海外事業、財務、内部統制、法改正等のリスクに関することや、当社経営に対して客観的・中立的な立場で有益な助言をいただいております。
	小町谷 悠 介	7	7	弁護士としての経験と専門知識から、業法対応や内部統制等のリスクに関することや、当社経営に対して客観的・中立的な立場で有益な助言をいただいております。

(注) 上記の取締役会の開催回数のほか、会社法第370条及び当社定款第25条の規定に基づき取締役会決議があったものとみなす書面決議が2回、会社法第372条に基づき取締役会に報告すべき事項を書面報告で1回行われました。

5 会計監査人の状況

- (1) 会計監査人の名称 有限責任 あずさ監査法人
 (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区分	報酬等の額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	110
当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	120

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の海外子会社であるJACCS International Vietnam Finance Co.,Ltd. (ベトナム)、PT JACCS MITRA PINASTHIKA MUSTIKA FINANCE INDONESIA (インドネシア)、JACCS FINANCE (CAMBODIA) PLC. (カンボジア) 及びJACCS FINANCE PHILIPPINES CORPORATION (フィリピン) は、当社の会計監査人以外の監査法人 (外国における公認会計士又は監査法人に相当する資格を有する者) の監査 (会社法又は金融商品取引法に相当する外国の法令の規定によるものに限る。) を受けております。

(3) 会計監査人の報酬等に監査役会が同意した理由

監査役会は、社内関係部署及び会計監査人から関連資料の入手及び報告聴取を受け、前期の監査計画と実績の状況を確認し、今期の監査計画の内容と監査時間及び報酬額の見積もりの妥当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務 (非監査業務) である社債の発行に係るコンフォート・レターの作成業務等を委託し、対価を支払っております。

(5) 会計監査人の解任又は不再任の決定方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目のいずれかに該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づいて監査役会が、会計監査人を解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、独立性等職務の遂行に関する事項などを勘案し、職務を適切に執行することが困難と認められる場合には、監査役会は会計監査人の解任又は不再任の議案を決定し、取締役会は当該決定に基づき当該議案を株主総会に提出いたします。

(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類

連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	4,395,613
現金及び預金	112,241
割賦売掛金	2,562,204
信用保証割賦売掛金	1,527,300
リース投資資産	139,990
前払費用	4,042
立替金	29,019
未収入金	24,404
その他	25,524
貸倒引当金	△29,116
固定資産	89,341
有形固定資産	24,073
建物及び構築物	8,881
減価償却累計額	△5,815
建物及び構築物（純額）	3,066
土地	14,986
その他	11,590
減価償却累計額	△5,568
その他（純額）	6,021
無形固定資産	27,323
のれん	785
ソフトウェア	26,523
その他	14
投資その他の資産	37,944
投資有価証券	18,218
固定化営業債権	1,254
長期前払費用	3,646
繰延税金資産	4,459
差入保証金	1,496
退職給付に係る資産	7,008
その他	2,655
貸倒引当金	△795
資産合計	4,484,954

科目	金額
負債の部	
流動負債	3,080,342
支払手形及び買掛金	171,981
信用保証買掛金	1,527,300
短期借入金	322,802
1年内償還予定の社債	20,000
1年内返済予定の長期借入金	164,904
1年内返済予定の債権流動化借入金	138,650
コマーシャル・ペーパー	424,500
未払金	3,857
未払費用	1,895
未払法人税等	5,085
預り金	71,091
前受収益	469
賞与引当金	2,897
ポイント引当金	2,794
債務保証損失引当金	833
割賦利益繰延	194,175
その他	27,103
固定負債	1,230,459
社債	216,892
長期借入金	718,327
債権流動化借入金	289,601
役員退職慰労引当金	4
利息返還損失引当金	613
退職給付に係る負債	20
長期預り保証金	2,286
その他	2,714
負債合計	4,310,802
純資産の部	
株主資本	164,088
資本金	16,138
資本剰余金	30,515
利益剰余金	118,531
自己株式	△1,096
その他の包括利益累計額	5,811
その他の有価証券評価差額金	7,347
繰延ヘッジ損益	△984
為替換算調整勘定	△1,794
退職給付に係る調整累計額	1,242
新株予約権	244
非支配株主持分	4,007
純資産合計	174,152
負債純資産合計	4,484,954

連結損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		
包括信用購入あっせん収益		32,440
個別信用購入あっせん収益		58,249
信用保証収益		41,217
融資収益		10,330
その他の営業収益		17,789
金融収益		
受取利息	121	
受取配当金	501	622
営業収益合計		160,650
営業費用		
販売費及び一般管理費		127,475
金融費用		
借入金利息	11,627	
コマーシャル・ペーパー利息	429	
その他の金融費用	4,791	16,848
営業費用合計		144,324
営業利益		16,326
営業外収益		
雑収入	191	191
営業外費用		
雑損失	11	11
経常利益		16,506
特別利益		
投資有価証券売却益	243	243
特別損失		
固定資産除却損	89	
投資有価証券売却損	30	
投資有価証券評価損	6	
減損損失	348	474
税金等調整前当期純利益		16,275
法人税、住民税及び事業税	7,539	
法人税等調整額	△1,952	5,587
当期純利益		10,688
非支配株主に帰属する当期純損失		△1,090
親会社株主に帰属する当期純利益		11,778

連結計算書類

連結株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	16,138	30,533	109,843	△1,307	155,207
会計方針の変更による累積的影響額			195		195
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	16,138	30,533	110,038	△1,307	155,403
当連結会計年度変動額					
剰余金の配当			△3,285		△3,285
親会社株主に帰属する当期純利益			11,778		11,778
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		△17		214	196
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	—	△17	8,493	210	8,685
当連結会計年度末残高	16,138	30,515	118,531	△1,096	164,088

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当連結会計年度期首残高	3,898	△285	△853	△1,162	1,596	263	5,822	162,889
会計方針の変更による累積的影響額		△241	△34		△275		△53	△134
会計方針の変更を反映した当連結会計年度期首残高	3,898	△527	△887	△1,162	1,320	263	5,768	162,755
当連結会計年度変動額								
剰余金の配当								△3,285
親会社株主に帰属する当期純利益								11,778
自己株式の取得								△3
自己株式の処分								196
株主資本以外の項目の当連結会計年度変動額(純額)	3,449	△457	△906	2,404	4,491	△18	△1,761	2,711
当連結会計年度変動額合計	3,449	△457	△906	2,404	4,491	△18	△1,761	11,396
当連結会計年度末残高	7,347	△984	△1,794	1,242	5,811	244	4,007	174,152

計算書類

貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：百万円)

科目	金額
資産の部	
流動資産	4,356,853
現金及び預金	96,638
割賦売掛金	2,455,005
信用保証割賦売掛金	1,688,487
前払費用	1,776
関係会社短期貸付金	65,196
立替金	28,968
未収入金	21,581
その他	21,621
貸倒引当金	△22,422
固定資産	187,543
有形固定資産	18,775
建物及び構築物	8,445
減価償却累計額	△5,555
建物及び構築物（純額）	2,889
工具、器具及び備品	3,052
減価償却累計額	△2,161
工具、器具及び備品（純額）	890
土地	14,828
その他	506
減価償却累計額	△339
その他（純額）	166
無形固定資産	25,673
のれん	700
ソフトウェア	24,960
その他	12
投資その他の資産	143,094
投資有価証券	18,218
関係会社株式	15,344
関係会社出資金	4,289
従業員に対する長期貸付金	39
関係会社長期貸付金	93,146
固定化営業債権	1,254
長期前払費用	242
繰延税金資産	2,907
差入保証金	1,340
前払年金費用	5,193
その他	1,913
貸倒引当金	△795
資産合計	4,544,397

科目	金額
負債の部	
流動負債	3,179,384
支払手形	110,123
買掛金	52,694
信用保証買掛金	1,688,487
短期借入金	305,601
1年内償還予定の社債	20,000
1年内返済予定の長期借入金	139,006
1年内返済予定の債権流動化借入金	138,650
コマーシャル・ペーパー	424,500
未払金	3,498
未払費用	1,226
未払法人税等	4,395
預り金	70,490
前受収益	170
賞与引当金	2,716
ポイント引当金	2,794
債務保証損失引当金	833
割賦利益繰延	188,025
その他	26,169
固定負債	1,194,648
社債	209,882
長期借入金	691,829
債権流動化借入金	289,601
利息返還損失引当金	613
長期預り保証金	2,286
その他	434
負債合計	4,374,033
純資産の部	
株主資本	162,771
資本金	16,138
資本剰余金	30,500
資本準備金	30,468
その他資本剰余金	31
利益剰余金	117,229
利益準備金	2,572
その他利益剰余金	
別途積立金	43,229
繰越利益剰余金	71,428
自己株式	△1,096
評価・換算差額等	7,347
その他有価証券評価差額金	7,347
新株予約権	244
純資産合計	170,363
負債純資産合計	4,544,397

招集ご通知

議決権行使のご案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告

損益計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額	
営業収益		
包括信用購入あっせん収益		32,459
個別信用購入あっせん収益		42,399
信用保証収益		43,133
融資収益		7,933
その他の営業収益		7,032
金融収益		
受取利息	1,020	
受取配当金	1,332	
その他の金融収益	70	2,423
営業収益合計		135,382
営業費用		
販売費及び一般管理費		108,846
金融費用		
借入金利息	6,619	
コマーシャル・ペーパー利息	429	
その他の金融費用	1,433	8,482
営業費用合計		117,329
営業利益		18,053
営業外収益		
雑収入	65	65
営業外費用		
雑損失	10	10
経常利益		18,108
特別利益		
投資有価証券売却益	243	243
特別損失		
固定資産除却損	88	
投資有価証券売却損	30	
投資有価証券評価損	6	
減損損失	66	192
税引前当期純利益		18,159
法人税、住民税及び事業税	6,593	
法人税等調整額	△973	5,620
当期純利益		12,539

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から2021年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	16,138	30,468	49	30,518	2,572	43,229	62,173	107,975
当期変動額								
剰余金の配当							△3,285	△3,285
当期純利益							12,539	12,539
自己株式の取得								
自己株式の処分			△17	△17				
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)								
当期変動額合計	－	－	△17	△17	－	－	9,254	9,254
当期末残高	16,138	30,468	31	30,500	2,572	43,229	71,428	117,229

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	△1,307	153,324	3,898	3,898	263	157,486
当期変動額						
剰余金の配当		△3,285				△3,285
当期純利益		12,539				12,539
自己株式の取得	△3	△3				△3
自己株式の処分	214	196				196
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			3,449	3,449	△18	3,430
当期変動額合計	210	9,446	3,449	3,449	△18	12,877
当期末残高	△1,096	162,771	7,347	7,347	244	170,363

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

株式会社ジャックス
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 畑岡 哲 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宮田 世紀 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ジャックスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ジャックス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2021年5月10日

株式会社ジャックス
取締役会 御中

有限責任あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 畑岡 哲 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 宮田 世紀 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ジャックスの2020年4月1日から2021年3月31日までの第90期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告書 謄本

監査報告書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第90期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月13日

株式会社ジャックス 監査役会

常勤監査役 吉野英雄 印

常勤監査役 下河照和 印

社外監査役 村上真治 印

社外監査役 小町谷悠介 印

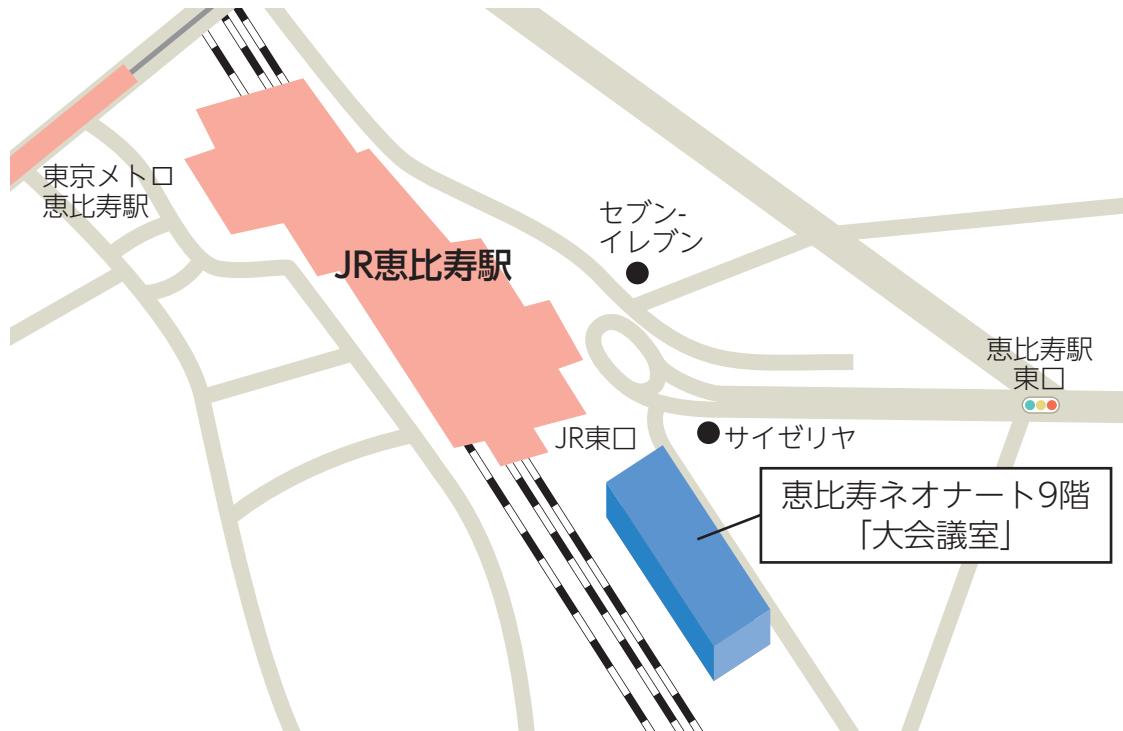
以上

以上

定時株主総会会場ご案内図

日時 2021年6月25日（金曜日）午前10時
(受付開始：午前9時)

会場 恵比寿ネオナート 9階「大会議室」
東京都渋谷区恵比寿4丁目1番18号 電話 03-5448-1311

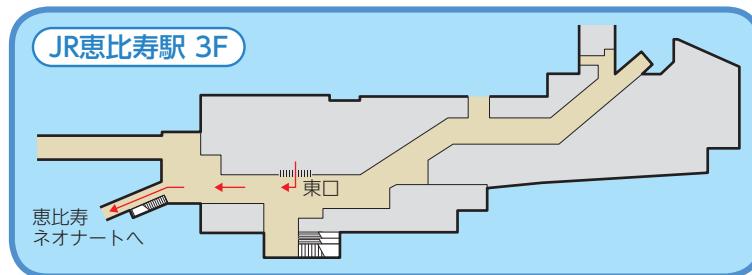


交通のご案内



電車でお越しの方

- ・ JR恵比寿駅東口より徒歩30秒
- ・ 東京メトロ恵比寿駅（日比谷線）1番出口より徒歩3分



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。